

請　願　文　書　表

(都市計画局)

受理番号	695	受理年月日	令和2年3月19日
件　名	市営住宅の浴室の改修		
要　旨	<p>市営住宅は築年数40数年を超えた所もあり、長年住み続けている世帯が多数ある。それに伴い住民の高齢化と一人暮らしの方が多くなってきている。こうした中で、お風呂にシャワーが付いていない、浴槽が高く足が上ががらずお風呂に入れないと、お風呂のドアが内開きのため、お風呂で倒れたがドアが開かないという生命に関わる事態の可能性もある。</p> <p>2013年からは風呂釜の取替えを本市の責任で行うことになり喜んでいますが、府営住宅や賃貸住宅では浴槽の取替えなどは、大家が責任を持って替えている。一部の市営住宅では浴槽は既にシャワー付きでドアも折畳み式になっている。</p> <p>については、お風呂があるのにお風呂に入れないという状況を何とかしてもらいたく、以下のことについて願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 耐用年数を超えた浴槽の取替えは本市の責任で行うこと。その際、希望者には低い浴槽に取り替えること。 2 どのお風呂にもシャワーを取り付けること。 3 お風呂のドアを危険な内開きドアから安全な折畳み式ドアに取り替えること。 <p>なお、署名625筆を添えて提出する。</p>		
請　願　者			
紹介議員	赤阪 仁、西野さち子、やまね智史		
付託委員会	まちづくり委員会		